

中小企業のための労働災害対策セミナー

—今こそ求められる中小企業のための労働災害対策—

近年、労働関連法の改正・施行、労働審判制度の導入などにより、企業には労務管理上の責任が厳しく問われています。労働災害はケガのみならず、脳血管疾患・心疾患や精神疾患など広がりを見せ、労災保険の請求にとどまらず、損害賠償訴訟に発展するケースも少なくありません。

「社員が仕事中に死亡した」・・・もし会社に責任を問われたらどうしますか？

ケガ（交通事故・転倒・転落・挟まれ・巻き込まれ）、後遺障害、過労死、精神疾患など、会社は様々な労災リスクを抱えています。労災リスクを洗い出し、課題や問題点を明確にすることでできれば、職場環境の改善と企業防衛の取組みが始められます。

中小企業においても社員に安全な職場環境を提供する義務を問われる時代となりました。高額な賠償責任が問われるケースが増える中、正しい企業防衛のあり方が問われています。

本セミナーでは、労災事故の事例を紹介しながらその解決法や労災保険を取巻く現状や課題について解りやすく解説いたします。

●開催要項

- ▽日時 平成27年2月24日（火） 13:30 ~ 15:30
- ▽会場 サンリフレ函館（函館市勤労者総合福祉センター） 函館市大森町2-14
- ▽受講料 無 料
- ▽講師 社会保険労務士・経営コンサルタント パートナーコンサルタンツ 代表 山岡 正義
- ▽申込先 〒040-0001 函館市五稜郭町16-13 函館青色会館3階（公社）函館法人会
TEL 54-9369 FAX 54-9368

※当会の女性部会では社会貢献活動の一環として社会福祉施設への「タオル」寄贈活動をしております。寄贈していただけるタオルがございましたら、セミナー会場でも受け付けておりますので、ご持参いただければ幸いです。

（公社）函館法人会行

「中小企業のための労働災害対策セミナー」 申込書

会社名		TEL	()
所在地		FAX	()
参加者①		参加者③	
参加者②		参加者④	
連絡担当者			

※会場の駐車場は台数に限りがございますのでご注意ください。尚、駐車料金については「駐車券」を1階受付の認証機に通すと2時間まで無料ですが、それ以降は30分につき100円となっておりますので、ご了承下さい。

※当会ホームページからお申込みが可能です。 <http://www.hakodate-hojinkai.or.jp/semina/index.html>